

アイデア提案書

提案番号	No.19-3		
提出年月日	令和 元年10月31日	受付年月日	令和 元年10月31日
所属		職名・氏名	
提案件名	市発注工事に係る回覧、官公署及び他企業への届出等の事務について		
提案の要件	<input type="checkbox"/> 市民サービスの向上に役立つもの <input checked="" type="checkbox"/> 事務能率が向上するもの <input type="checkbox"/> 経費の節減・収入の増加に資するもの <input type="checkbox"/> 行政事務運営の革新となるもの <input type="checkbox"/> 本市のイメージアップに係るもの <input type="checkbox"/> その他公益上有効であるもの		
関係部署	工事発注担当部署、環境課、教育委員会、東備消防署、公共交通係		
現状及び問題点	<p>市発注工事等において、特に交通規制等を伴う工事においては、</p> <p>①沿線住民への工事お知らせ ②警察への道路使用許可申請 ③消防署への道路工事届出 ④小学校等へのお知らせ ⑤環境センター(ゴミ収集)へのお知らせ ⑥その他、電気、電話、ガス等に近接する場合の立会等。</p> <p>以上のお知らせ等をする必要があります。この内、②の道路使用許可申請については現在も請負者にて対応していますが、その他のものについては、請負者から工事日程を聞き取りし、②を除く5項目を作成・回覧している状況です。</p> <p>また、急に工事日程等の連絡があり、これらの書類の作成や連絡に時間的制約が発生してしまうことなどもあります。</p> <p>これらについては、請負者等の責任において対応しても良い内容であり、現場管理の一環として対応させてはどうかと考えます。</p>		
提案の内容	<p>目的としては、請負者等における現場監理の強化または職員の事務を簡素化することです。</p> <p>請負者等にて対応させる場合には、①～⑥の項目について導入時は、契約監理係等において周知を行い、部分的に施行するなどして請負者等の負担の緩和を図り、徐々に全面的に施行をするなど対応してはどうかと考えます。</p> <p>また、請負者等に対応させる事が困難な場合には事務の簡素化も検討する必要があります。③～⑤については、関係部署等に「今後の交通規制等については職員ポータルを利用して周知を図る。」等の周知を行った後、職員ポータルのメール、掲示板又は回覧機能を活用して周知し、それぞれの担当、学校、消防、バス事業等に周知を行うようにしてはどうかと考えます。</p>		
期待される	(効果について数量等を具体的に)		

効果	<p>外注する場合には・・・4時間の削減×61件=244時間(約30日分) 文書作成時間・・・工事1件につき、2時間程度削減 文書配布に係る時間・・・工事1件につき、2時間程度の削減</p> <p>事務を簡素化する場合・・・1時間の削減×61=61時間(約7日分) 文書配布に係る時間・・・工事1件につき、1時間の削減</p> <p>土木一式工事、舗装工事、水道工事の平成30年度発注件数 61件</p>
担当課意見	<p>岡山県及び近隣市町へ現状を確認したところ、本市と同じ扱いをしていました。</p> <p>その中で、岡山県技術管理課としては、①、③、④、⑤、⑥については、請負業者や他の部署で対応することは、工事担当者としての意識が希薄となり、特に地域住民の信頼を失速させる恐れがあるため、業務負担の緩和とは考えにくいとの意見をいただいております。</p> <p>ただし現状は、各課で届出する様式が統一できておらず、様式の統一については進めていくべきだと思います。</p> <p>職員ポータルやメール等での周知を基本として行い、丁寧な対応が必要な案件については個別で対応を行えば良いのではと思います。</p>

提案事項審査報告書
(アイデア提案用)

提案番号 No.19-03	所属	職名	氏名
------------------	----	----	----

提案件名 市発注工事に係る回覧、官公署及び他企業への届出等の事務について

問題意識	創造性	有効性	効率性	費用対効果	具体性	実現性	合計 (総合評定)
3.4点	2.7点	3.2点	3.5点	3.2点	2.9点	3.0点	21.9点

優秀賞に至らず

【意見】

- 一部採用されても良い点があるように思います。具体的には、③の消防署への届出は単に書類を提出すれば足りるような気がしますので、請負業者に任せたとしても、弊害は少ないのではないのでしょうか。④の小学校へのお知らせ、⑤の環境センターへのお知らせも教員や環境センターの職員に単に事実を知らせるというレベルであれば、③と大差ないかと思います（さらに、説明等を行う必要がある場合であれば、市職員が担当することも考えられます）。
- また、単なる事実の通知であれば、ある程度文書の定型化、共通化がはかれるかと思えます。
- 他方で、①住民へのお知らせ、⑥の立ち合いや協議などは、業者に丸投げをしている印象を持たれても良くないと思いますので、市として告知文書を出していく（現状のまま）とする方が適当なのではないのでしょうか。
- 以上より、提案の一部を採り入れることで業務改善を図ることができる可能性があるため、提案としては採用し、具体的な方策を今後検討する方向で進めてはいかがでしょうか。
- なお、業者に一部事務を移行することで、市の職員の負担は減りますが、他方で業者の負担は増すことになるので、結局請負費用が増えるということも考えられ、費用の増大の可能性と事務負担の軽減のバランスが取れるか否かという点も気になる点です。
- 申請や届出事務は手間が掛かりますが、簡素化できる内容を一つでも取り組んでよいと思われる。
- 法的に問題がなければ、シンプルな仕組みを作り、運営する方がよいと考える。
- お知らせ等の事務において苦慮する点は理解できますが、各機関が画一的に同じ情報を求めているわけではないので、結局問合せは有ると予想されますが、その対応は担当職員が行うのでしょうか？
- 本提案の内容をすべて請け負業者が行い、アフターフォローまでこなすのであれば費用対効果は高く、職員の業務軽減に役立つとは思いますが、結局、問合せ等の対応は職員でということになると提案のような効率化は生まれないと思います。
- また、業者の能力差が出てくる点も考慮する必要があると思えます。
- 事務の簡素化につながることは明らかです。ただ、時間の削減が必ずしも業務負担の緩和にはならないことも感じました。現状は、担当課の意見のとおり、様式の統一等にとどめるべきではないのでしょうか。
- 担当者の負担を減らそうする発想は良いが、業者にその負担を転嫁するだけでは総合的な働き方改革にはつながらない。担当課意見にある様式の統一で十分ではないか。